

より良い教育を目指して

学校における「働き方改革」の取組について

なぜ学校の働き方改革が 必要なの？

多くの先生方は、教師という崇高な使命感から、「子どものためなら、長時間勤務も良しとする」という想いで一生懸命働いていきます。

しかし、その中で先生方が疲弊していくのであれば、それは結果として「子どものため」にはなりません。

先生一人ひとりが仕事と生活の調和を図り、心身ともに健康で誇りとやりがいをもって働けることが、自らの授業を磨いたり、人間性や創造性を高める原動力となり、結果として、子どもたちに対する効果的な教育活動につながっていきます。



北海道や市の動き

本市においては、北海道が作成した「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」に準じて「芦別市立学校における働き方改革推進プラン」を作成し、時間外在校等時間（超過勤務時間）を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とすることを目標に、実効性ある取組を進めています。



学校における働き方改革は、単に教職員の仕事を減らすことが目的ではなく、これまでの働き方を見直し、教職員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで自らの専門性を高め、子どもたちに対する教育の質を高めることができるようになることを目的として行うものです。

児童生徒の保護者をはじめ、市民の皆様におかれましても「芦別

市立学校における働き方改革推進プラン（第2期）」、さらには、芦別市教育大綱の基本目標である「地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち」の実現に向けて、ご理解とご協力をお願いいたします。

芦別市立小中学校教員の 時間外在校等時間の状況

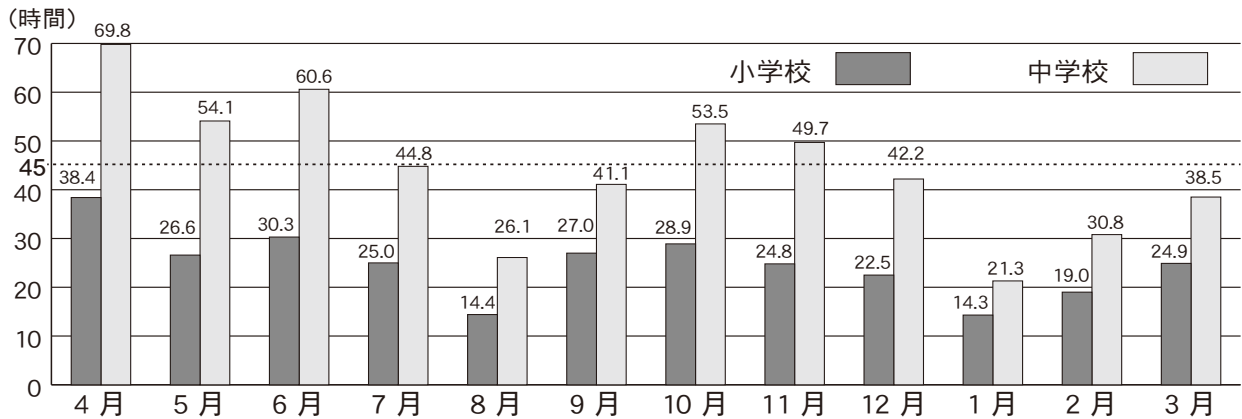
教員の働き方改革の推進に向けては、時間外在校等時間を管理・分析し縮減につなげていくことが必要です。

このため、市教委では、令和2年度にタイムカードによる出退勤管理を導入し、市立学校における客観的な勤務時間の把握・計測を実施しています。

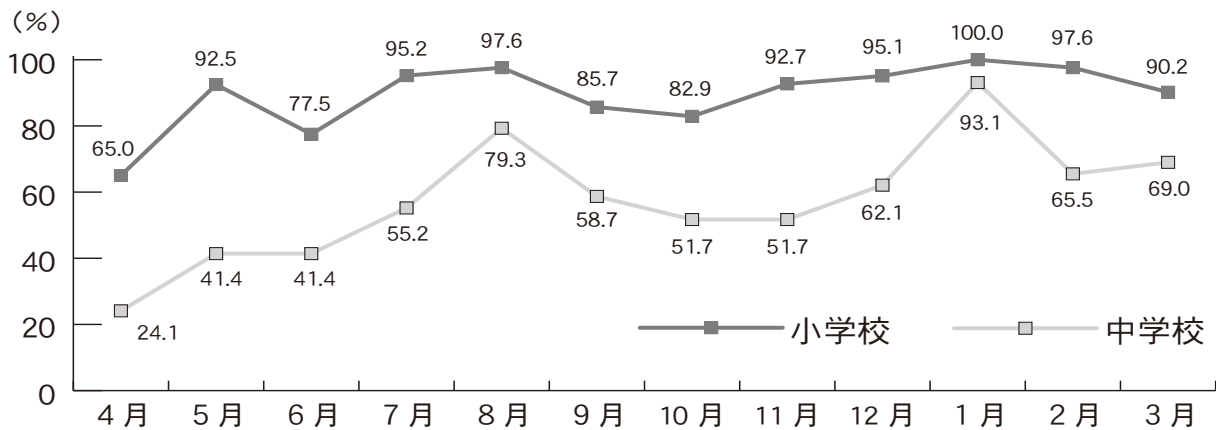
令和3年度における時間外在校等時間の状況は、次頁のとおりです。

令和3年度における時間外在校等時間の推移（小学校・中学校）

○教員の時間外在校等時間（1人当たりの平均値）



○時間外在校等時間が月45時間以内の教員の割合



芦別市立学校における働き方改革推進プランでは、教職員の時間外在校等時間を月45時間、年間では360時間以内としています。

「教員の時間外在校等時間（1人当たりの平均値）」については、小学校では年間を通じて目標とする月45時間以内となっていますが、中学校では45時間を超える月も多くなっています。

また、月によってばらつきがあるものの、中学校では4月、5月、6月を除き50%以上、小学校では4月、6月を除き80%以上の教員が月45時間以内の範囲となっています。

一方で、「年間の時間外在校等時間」については、年間360時間以内を目標としています。目標値以内の教員の割合は、小学校は70.7%、中学校では41.4%となっています。

今年度の取組予定

市教委では、時間外在校等時間の調査や分析を進めるとともに、業務の見直し・改善、学校閉庁日の設定、部活動休養日等の完全実施、時間外在校等時間の公表のほか、今年度次のような取組を推進していきます。

- ・ICTを活用した業務の効率化を推進するための「校務支援システム」の導入
- ・保護者や地域に対する学校からの情報発信・情報伝達をより効果的に行うための「学校ホームページ」の開設
- ・勤務時間外における電話対応のための「留守番電話」の設置

● 詳細 学校教育係
☎ 27・7586

